

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道168号 五條新宮道路 (風屋川津・宇宮原工区)	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：奈良県吉野郡十津川村大字野尻 至：奈良県吉野郡十津川村大字宇宮原	延長	6.7km		
事業概要 国道168号五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ地域高規格道路である。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格幹線道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路である。 風屋川津・宇宮原工区は、五條新宮道路の一部を構成するとともに、安定した交通路の確保、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化等を目的に整備を進めている道路である。					
H25年度事業化	H-年度都市計画決定 (H-年度変更)	H-年度用地着手	H-年度工事着手		
全体事業費	約240億円	事業進捗率	1%	供用済延長	—
計画交通量	3,000~5,400台/日				
費用対効果分析結果	B/C : (事業全体) 1.7 (残事業) 1.7	総費用 : (残事業)/(事業全体) 168/168億円 (事業費:167/167億円 維持管理費:0.9/0.9億円)	総便益 : (残事業)/(事業全体) 289/289億円 (走行時間短縮便益:253/253億円 走行経費減少便益:34/34億円 交通事故減少便益:2.1/2.1億円)	基準年 : 平成24年	
感度分析の結果 【事業全体】 交通量：B/C=1.5~2.0（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.6~1.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.6~1.8（事業期間±20%） 【残事業】 交通量：B/C=1.5~2.0（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.6~1.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.6~1.8（事業期間±20%）					
事業の効果等 ①安定した交通路の確保 ・十津川村内の国道168号では過去10年間（H17年度～H26年度）に、89回の全面通行止めが発生しているほか、防災点検要対策箇所（6箇所）等が存在し、災害に脆弱。 ・沿線では約600人（7集落、約200世帯）の住民が生活しており、災害時の孤立が懸念される地域であり、五條新宮道路の整備により、安定した交通路を確保。 ②医療施設へのアクセス向上 ・十津川村の人工透析患者や周産期妊婦は村外の病院に通院しており、国道168号の通行止め時には、病院搬送に大きな迂回が発生。 ・五條新宮道路の整備により、災害時も機能する道路が確保され、地域住民の負担軽減、安心できる生活を支援。 ③地域の活性化 ・十津川村には多くの観光資源が存在し、観光が主要な産業であるが、観光ルートとなる国道168号はカーブが多く、走行性が悪いほか、災害による全面通行止めの影響もあり、観光客数が10年前から約1割減少。 ・五條新宮道路の整備により、信頼性のある道路ネットワークが形成され、地域の主要産業である観光振興による地域の活性化に期待。					
関係する地方公共団体等の意見 奈良県知事の意見： 五條新宮道路は、紀伊半島全体の強靱化を図る観点から、「命の道」として、特に重要な地域高規格幹線道路であり、加えて、南部地域の復旧・復興から振興への核として、観光や林業の振興といった地方創生に資する幹線道路です。 これまでの整備により、十津川村への観光客数は、平成20年度から平成25年度の間で約20%増加し、76万人となっています。また、林家数についても、平成12年から平成22年の間で約5%増加し、641戸となっているなど、観光や林業の振興といった、地域経済の活性化が進展しているところです。					

しかしながら、五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）の現道は、狭隘区間やカーブが多いため、走行性が悪く、かつ、災害にも脆弱であることから、五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）を早期に整備することで、交通の円滑化や安全、安心の確保が図られ、さらなる観光や林業の振興が期待できます。

県としても、五條新宮道路の阪本工区、辻堂バイパス、川津道路の整備を鋭意進めているところであり、紀伊半島全体の強靱化や、南部地域の地方創生のため、風屋川津・宇宮原工区の事業継続は必要不可欠です。

以上のことから、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道168号五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・一般国道168号は依然として、道路が脆弱であり、通行止めが発生。異常気象時通行規制区間に変更は無く、通行止めの可能性有。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成25年度に事業化、用地進捗率：0%、事業進捗率：1%（平成27年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

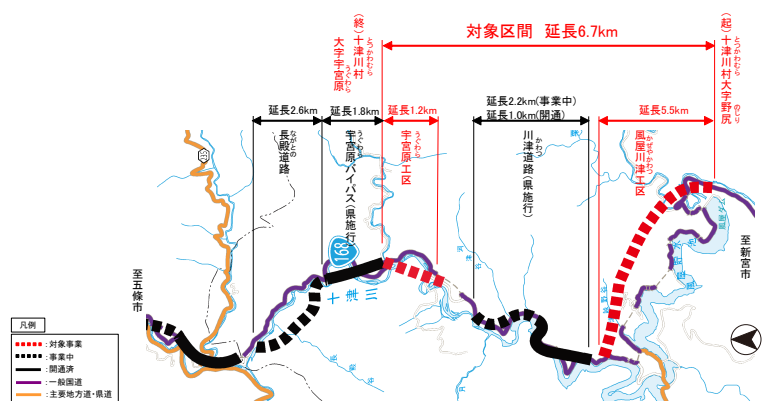
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。